

令和 6 年

郡山市教育委員会

6月定例会議事録

## 令和6年 郡山市教育委員会6月定例会議事録

日 時 令和6年6月27日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 藤 田 浩 志  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 亜 巳

委 員 田 中 里 香 委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 山 内 憲  
学校教育部長 二 瓶 元 嘉  
教育総務部次長兼総務課長 渡 辺 啓 一  
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美  
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐 藤 香  
こども部次長((併)学校教育部次長) 渡 部 洋 之  
中央公民館長 片 平 力 也  
中央図書館長 若 穂 困 豊  
美術館館長 永 山 多 貴 子  
学校管理課長 遠 藤 修  
学校教育推進課長 日 下 明 彦  
教育研修センター所長 吉 田 圭 輔  
総合教育支援センター所長 石 井 研 也  
教育総務部総務課長補佐 木 村 邦 則  
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登  
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 柳 沼 飛 翔

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 議 事

議案第 19 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 20 号 郡山市教育振興基本計画策定に係る諮問について

### 5 そ の 他

(1) これからの公民館施設を考える「地域懇談会」の開催について

(2) 子どもの食事場所について（中央図書館、中央公民館）

(3) 令和 6 年度学校給食における食物アレルギー対応について

### 6 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 6 年 6 月定例会を開会いたします。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

なお、本日は、傍聴人はおられません。

はじめに、令和 6 年 5 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和 6 年 5 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告をさせていただきます。資料を御確認ください。

今回は、令和 6 年郡山市議会 6 月定例会市政一般質問の概要について御報告させていただきます。今回は 8 議員から 21 件の質問をいただきました。昨年度と比較して質問件数は減少いたしました。主な質問内容といたしましては、公民館における子育て等の事業について 4 件、う蝕予防対策と健康対策について合わせて 4 件、英語教育全般について 3 件の質問をいただ

きました。その他の質問については教育長報告の資料を御確認ください。

なお、各議員からの指摘内容については、今後の事務事業に反映させていきたいと考えております。また、9月議会に向けて各事業の進捗状況、成果と課題等についても引き続き報告させていただきたいと思っております。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長        続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第19号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第20号「郡山市教育振興基本計画に係る諮問について」、以上、議案2件が提出されております。議事の「議案第19号」については、人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第19号」については、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第19号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第20号「郡山市教育振興基本計画策定に係る諮問について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長        資料の4ページから7ページを御覧ください。先月の定例会において承認いただきました、郡山市教育振興基本計画審議会委員の皆様への委嘱状交付式並びに、第1回審議会を7月1日(月)に開催いたしまして、その中で審議会に対して、資料の諮問書の通り、第4期計画策定の諮問を行う予定です。当日は、審議会終了後に教育におけるウェルビーイングの重要性と課題、教育現場におけるウェルビーイングな学校づくりの実践事例を学ぶことを目的に審議会の外部ヒアリングの一環として有識者による「教育とウェルビーイング」と題しましてウェブセミナー、いわゆる「ウェビナー」を対面とオンラインを組み合わせたハイブリット形式で開催いたし

ます。詳細は資料を御覧ください。なお、ウェビナーに関しましては、審議会委員の皆様だけではなく、市内の小中学校の教育関係者、教育とウェルビーイングに興味がある方も広く参加できる機会となっております。

また今後の主なスケジュールですが、資料6ページを御覧ください。今回のウェビナーのほか、7月31日には若者の意見や提案を計画策定に活用するために市内の中学生による郡山ユースワークショップの開催を予定しております。8月以降には今回委嘱する15人の委員を学校教育分野、生涯学習分野のいずれかに分けて2つの専門分科会を組織いたしまして、それぞれ計4回ずつ会議を開催し計画内容について御審議いただくようになっており、11月の第2回の審議会において答申をいただく予定としております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 郡山ユースワークショップの中で市内中学生から意見を募るとのことですが、具体的にはどのような方向で行われるのでしょうか。

総 務 課 長 市内の中学校からそれぞれ代表者1名、計28人に参加いただき、福島大学の坂本准教授にモデレーターを務めていただきながら学校生活における課題等について議論していただくように考えております。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
「議案第20号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第20号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に「5 その他」に入ります。(1)「これからの公民館施設を考える「地

域懇談会」の開催について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

資料を御覧ください。

昨年12月と本年2月の教育委員会意見交換会時に御説明させていただいておりましたが、郡山市立公民館施設整備基準を策定するにあたりまして地域の皆様の御意見をお伺いする地域懇談会を開催いたします。資料にありますとおり地域懇談会では始めの30分間で当課より現状説明を行い、その後5人から10人程度のグループに分かれていただきまして、30分間意見交換をしていただく予定となっております。それぞれのグループには司会、記録担当として市職員も参加させていただきまして、御意見を伺う予定としております。意見交換後に記録担当よりそれぞれのグループの意見を発表しまとめとする予定です。地域懇談会の予定開催日時及び場所につきましては資料のとおり市内16か所で開催し、仕事をされている方を含めてあらゆる方に参加いただくために平日の夜、旧市内におきましては、日曜日の午前に実施いたします。市民の皆様への周知といたしましては、資料の3、4ページにありますチラシを各公民館、行政センターにおいて掲示し、併せて市のウェブサイトにも掲載しております。また、報道関係への資料の配布、市の公式LINEへの掲載、6月末に発行となりました広報こおりやま7月号にも掲載させていただいております。また、福島放送で6月30日(日)の17時55分から放送予定の週間トピックスの中でも案内させていただく予定です。参加申込方法につきましては、チラシにあります通り、かんたん電子申請や各公民館、生涯学習課の窓口で参加受付を行っております。併せて、当日使用いたします懇談会の資料につきましては、意見交換会時に御説明させていただいた内容をより精査しわかりやすい内容に修正を行っているところであり、6月28日の喜久田地区での懇談会終了後に市のウェブサイトに掲載する予定としております。委員の皆様におかれましてもお時間がありましたら御参加いただければと思います。

説明は、以上でございます。

教 育 長

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長

次に、(2)「子どもの食事場所について(中央図書館、中央公民館)」の事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 資料の5ページについて各館長から御説明させていただきますが、本件につきましては、市民提案制度で市民の方からいただいた内容となります。提案いただいた内容といたしましては市民のお子様が小学校高学年となり放課後児童クラブへ入れなくなってしまい、夏休み等の長期休業中は徒歩圏内の中央公民館や中央図書館を利用しているのですが、食事場所がなく困っているため子どもが利用できる飲食スペースの設置をしていただけないかとの投稿をいただきましたので本件について検討させていただきました。

それでは、各館長から御説明させていただきます。

中央図書館長 資料の5ページにあります通り、7月2日から「ふくしま涼み処」の開設と併せて3階の第3学習室を開放し飲食可能なフリースペース20席を設置する予定となっております。学習室といいますとどうしても静粛な場所とのイメージがあると思いますが第3学習室に関しましては親子学習室ということで親子と一緒に話し合いながら学習する場所としており、その一部に飲食可能なフリースペースを設置したいと考えております。新型コロナウイルス感染症感染拡大前の時期には、飲食可能なフリースペースとして同場所を開放しておりましたが、このたび、再度設置することといたしました。

説明は、以上でございます。

中央公民館長 中央公民館においては、フリースペースということで貸室以外で団体の方に情報交換等の場として2、3階の一部を利用させていただいておりますが、夏季休業中には中高生が多く利用している状況にあり年齢的に小学生の子どもが利用しにくいとの提案があったため1階のロビーに飲食可能なテーブル2卓と椅子6席を設置いたしました。なお、各スペースにおいては定期的に職員が巡回し長時間利用等の問題があればその都度、お声かけ等の対応をさせていただいております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

見 越 委 員 中央図書館の飲食可能なフリースペースでの図書の閲覧については図書の汚損等も懸念されますがどのように考えていますか。

中央図書館長 フリースペースで飲食を行う際には、図書の閲覧については御遠慮いた

だくように考えております。仮に図書の汚損が発生すると市民の方へ弁償していただくようになってしまうため飲食をする際には図書の閲覧はしないよう周知していきたいと思えます。

教 育 長            その他、御意見等はありませんでしょうか。

阿 部 委 員            子どもの食事場所の設置については、とても良い取り組みだと思えますが、場所の設置については夏休みの期間のみの限定的な設置なのか今後、常設されるのかどちらになるのでしょうか。

中央図書館長            子どもの食事場所については、常設とする予定ですので夏休み終了後も引き続き設置する予定です。

中央公民館長            中央公民館においても、夏季休暇だけでなく、常設とする予定です。

教 育 長            その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長            次に、(3)「令和6年度学校給食における食物アレルギー対応について」事務局の説明を求めます。

学校管理課長            令和6年度学校給食における食物アレルギー対応について御説明させていただきます。資料を御覧ください。

食物アレルギー症状がある児童生徒数は小学校で754名、中学校で360名、合計1,114名となっております。そのうち、何らかの対応をしている児童生徒数は小学校で489名、中学校で172名、合計661名となっております。学校給食での対応ですが、弁当を持参している児童生徒が73名、除去食で対応している児童生徒が398名、代替食で対応している児童生徒が272名、アレルギー原因物質が明記された献立を配布している児童生徒が530名、その他が87名となっており全体としてアレルギー対応数が多くなっております。次に、アナフィラキシー症状を発症したことがある児童生徒数は、53校186名で昨年度比25名の増加となっております。また、エピペンを処方されている児童生徒は55校140名で昨年度比21名の増加となっております。エピペンを処方されている児童生徒につきましては、全教職員で情報を共有するとともに万が一に備え、エピペン保管場所について全教職員が理解

し、その使用方法についての研修を実施しております。また、エピペンを処方している児童生徒の情報については、保護者の同意の上、消防署と共有を図り、発症した際の初期対応が確実にできるようにしております。具体的な取り組みといたしましては、各学校において、小学校就学時検診の結果をもとに情報収集を行うとともに、毎年4月の保護者からの情報提供により何らかの対応が必要な場合には面談を実施し、給食の提供方法等を確認しております。また、全教職員でアレルギー対応の共通理解を図り事故防止に努めているところです。給食センター受配校における取り組みにつきましては、資料7ページに記載しておりますので御確認ください。なお、5月定例会において、教育研修センター所長より御報告させていただいておりますが、4月11日に星総合病院の佐久間弘子氏を講師に招き教育研修センター主催による食物アレルギー対応講座を実施し、市内教職員90名が参加いたしました。

説明は、以上でございます。

藤田教育長職務代理者

修学旅行等の学校外での食物アレルギー対応についてもサポートしていただいておりますが、児童生徒数が多い大規模校となると担任の教職員の負担が大きいと感じておりますが、負担軽減のための対策等がとられているかどうか教えてください。

学校管理課長

宿泊学習等の学校行事において、外部で宿泊を伴い食事を提供する場合のアレルギー対応については、事前に献立を取り寄せて、教職員と養護教諭が情報の確認を行い実施しているところですが、可能な限り組織として情報共有を図りながら対応しているのが現状であります。

田中委員

エピペンを処方されている児童生徒に関してですが、常に児童生徒が所持しているのか、学校側で保管しているのかどちらですか。

学校管理課長

児童生徒の発達段階、年齢等にもよりますが、ランドセルのポケットに常時入れての保管、小学校低学年の生徒については職員室で預かり保管している状況であり、それぞれ個別の状態に応じて、対応しております。

教育長

その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 「5 その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第19号」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年6月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後1時55分